

「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」の施策体系

■秋田県教育委員会では、令和2年3月、県政全般の運営指針となる「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を踏まえ、本県が目指す教育の姿や方向性、施策を示す「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定しました。今後、「目指す姿」の実現に向け取り組む3つの「計画の目標」、6つの「基本方向」、19の「施策の柱」を据えて、具体的な施策に取り組んでまいります。

～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン
(令和4(2022)～令和7(2025)年度) 戦略6：教育・人づくり戦略

第3期あきたの教育振興に関する基本計画(令和2(2020)～6(2024)年度)

戦略の目標

本県教育の基本である「ふるさと教育」を一層推進しながら、心豊かで郷土愛に満ち、高い志と公共の精神を持って未来を力強く切り拓く人づくりに取り組む。

施策及び施策の方向性

■目指す姿1 秋田の未来を支える高い志にあふれる人材の育成

- ①地域に根ざしたキャリア教育の推進
- ②社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進

基本方向1

■目指す姿2 確かな学力の育成

- ①新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進
- ②一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ③学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進
- ④魅力的で良質な教育環境づくり
- ⑤学校・家庭・地域の連携・協働の推進

基本方向2

基本方向5

■目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成

- ①グローバル化に対応した英語教育の推進
- ②多様な国際教育の推進
- ③県民の国際理解の促進と多文化共生の推進

基本方向3

■目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成

- ①規範意識と自分を尊重する心を育む教育の推進
- ②インクルーシブ教育システムの推進
- ③学校における体育活動の充実と健康教育の推進

基本方向4

■目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

- ①多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進
- ②次代を担う学生の確保と人材育成への支援

基本方向6

■目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築

- ①多様な学びの場づくり
- ②良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用

基本方向6

「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」(戦略6：教育・人づくり戦略)とは

※人口減少の克服や地域産業の振興など、秋田県が抱える諸課題に時代の潮流や社会経済情勢を踏まえながら的確に対応し、元気な秋田づくりに取り組んでいくための県政運営方針であり、重点課題に特化して強力に推進する6つの重点戦略と、基礎的な生活環境を整備するために取り組む3つの分野の基本政策により構成される。

※教育に関しては、国際交流(目指す姿3③)と高等教育(目指す姿5)を含めて重点戦略のうちの一つ(戦略6)に位置付けられ、教育環境の一層の充実やグローバル社会で活躍できる人材を育成する取組等を推進していくこととしている。

※当プランでは、教育政策の全般的方針を定めるとともに、目指す姿及び施策の方向性を提示しており、「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」は、この全般的方針の下での個別計画として位置付けられる。

目指す姿

計画の目標

基本方向

施策の柱

主な基本方針

主な推進指標 (指標設定の基準値と最終年度値)

目標1

確かな学力と高い志を育てる

基本方向1

自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材を育てます

- (1) 家庭や地域、企業等と連携したキャリア教育の充実
- (2) 社会の変化と要請に応える専門教育の充実
- (3) 多様な進路に対応した特性や能力の伸長

- ふるさとへの理解を深める体験的な活動等の推進
- 社会的・職業的自立を目指した教育活動の充実
- きめ細かな就職支援と職場定着の推進
- 地元企業との連携強化による地域社会の発展に貢献する人材の育成
- 高等教育機関との連携の推進

- 高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)：72.5%(R2)→78.5%
- 自校のキャリア教育のねらいを地域や保護者に知らせている学校の割合(小・中)：小80.0%・中90.3%(H30)→92.5%・95.3%
- 専門性を生かしたボランティア、イベント等参加生徒数(専門高校生生徒延べ数)：652人(H30)→800人

基本方向2

子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着を図ります

- (1) 子ども一人一人に目が行き届く、きめ細かな特色ある教育の推進
- (2) 自分で考え、表現し伝え合う能力の育成
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- (4) 就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続
- (5) 将来を牽引する科学技術人材の育成

- 少人数学習の推進によるきめ細かな指導と多様性に応える教育活動の充実
- 他者との関わりを通して主体的に問題を解決する探究型授業の推進
- 校内支援体制の機能強化と関係機関との連携等による特別支援教育の充実
- 就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続
- 関係機関との連携による科学への興味や関心を促す取組の推進

- 学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合(小6、中3)：* (R2)→89.0%
- 大学希望達成率(公私立、全日制・定時制)：88.3%(R2)→89.0%
- 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合：72.5%(R2)→81.0%
- * R3新規調査のため数値なし

基本方向3

世界で活躍できるグローバル人材を育てます

- (1) グローバル化に対応した英語教育の推進
- (2) 学校等における多様な国際教育の展開

- 英語コミュニケーション能力育成に向けた小・中・高一貫した授業改善の促進
- 教員の指導力及び英語力向上のための実践的研修の充実
- 英語コミュニケーション能力を育成するための機会の充実
- 大学や外部専門機関等と連携した海外体験の共有や異文化理解の促進
- 海外における異文化体験活動の促進

- 英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合：39.1%(R1)→58.0%
- 英検準2級相当以上の英語力を有する高校3年生の割合：53.3%(H30)→68.0%
- 中・高英語担当教員のうち授業の半分以上を英語で行っている者の割合：68.1%(H30)→80.0%

基本方向4

豊かな人間性と健やかな体を育みます

- (1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成
- (2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築
- (3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成

- 人権教育の充実による互いを尊重し合う態度の育成
- 学校・家庭・地域の連携による思いやりや心のつながりを大切にする道徳教育の充実
- 教育相談体制の充実等による不登校、いじめ問題等への対応
- 特別支援教育に対する理解の推進
- 学校体育の充実と運動部活動の活力アップに向けた多様な取組の推進

- 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)：83.0%(R1)→88.0%
- 認知したいじめの解消率(国公私立、小・中・高・特別支援)：93.2%(H30)→95.0%
- 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(小5、中2)：65.9%(H29)→35.0%

基本方向5

子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場をつくります

- (1) 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備
- (2) 多様なニーズに対応した教育機会の提供
- (3) 教職員の指導体制・指導環境の整備
- (4) 学校・家庭・地域の連携・協働による子どもを育む体制の構築

- 教職員の資質能力の総合的な向上を図る研修等の実施
- 安全・安心な学校施設の整備
- 就学機会の提供に向けた教育環境の整備
- 教職員の高齢化や職員数減少に対応するための採用・配置
- 地域社会全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築

- 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合(全校種)：63.2%(R2)→70.0%
- 地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合(公立、幼・小・中・高・特別支援)：41.3%(H28)→60.0%
- 学校運営協議会制度を導入している学校(コミュニティ・スクール)の割合：38.9%(R1)→63.9%

基本方向6

地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会をつくります

- (1) 多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進
- (2) 良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用

- 多様な学習機会の提供と成果を生かす取組への支援
- 生涯を通じた読書活動の推進
- 豊かな感性を育む芸術・文化体験機会の充実
- 芸術・文化や地域のにぎわい創出の拠点としての美術館・博物館等の活用
- 有形文化財や民俗文化財、記念物など文化遺産等の保存・活用

- 県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館の利用者数：169,596人(R2)→375,000人
- 県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数：2,567千件(R2)→2,860千件
- 国・県指定等文化財の件数：785件(R2)→7件

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり
～みんなでつくる～ 「教育立県あきた」